

令和 7 年度浅川町人事行政の運営等の状況に関する公表

浅川町の人事行政を運営するうえで公平性と透明性を保つため、「浅川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与等の概要をお知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数（令和 7 年度）

計	一般行政	教諭・保育士	保健師
2 人	2 人	0 人	0 人

※令和 6 年度に実施した採用試験により採用した職員数

(2) 事由別退職者数

計	定年	勸奨	自己都合
1 人	0 人	1 人	0 人

※令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日に退職した職員数

(2) 職員の常勤数 76 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

計	課長等	課長補佐等	主任主査
76 人	9 人	10 人	2 人
	主査等	主事等	
	18 人	37 人	

2. 職員の人事評価の状況

能力実績に基づく人事管理の徹底と組織全体の士気高揚、公務能率の向上により、住民サービスの向上を図るため、平成 28 年度から人事評価制度を導入し、職員を対象に実施方法及び制度向上を目的とした研修会を実施しました。

3. 職員の給与状況

(1) 令和 6 年度一般会計決算の状況

住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）
5,781 人（R7.1.1 現在）	4,654,812 千円	179,409 千円	895,332 千円	19.2%（前年度 18.8%）

(2) 職員給与費の状況（令和 6 年度一般会計決算）

職員数 （A）	給与費				一人当たり給与費 （B／A）
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
72 人	247,703 千円	42,096 千円	102,997 千円	392,796 千円	5,455 千円

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分		平均給与月額	平均年齢
一般行政職	町	310,600 円	36.8 歳

(4) 初任給及び学歴別・経験年数別平均給料月額の状況（令和 7 年 4 月 1 日）

区 分		初任給	経験年数			
			2 年	10 年～15 年未満	15 年～20 年未満	20 年～25 年未満
一般行政職	大学卒	224,600 円	233,200 円	303,100 円	330,200 円	375,100 円
	高校卒	191,300 円	-	-	-	-

(5) 職員手当の状況（令和 6 年度支給割合）

期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉	計
	6 月期	1.225 月	1.000 月	2.225 月
	12 月期	1.275 月	1.100 月	2.375 月
	計	2.500 月	2.100 月	4.600 月
	職制上の段階等による加算措置	課長相当職 15% 課長補佐相当職 10% 係長相当職 5%		

退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分

(6) 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料 (報酬)	758,000 円	607,000 円	568,000 円	304,000 円	239,000 円	223,000 円
期末手当	6 月期 1.675 月分 12 月期 1.775 月分 計 3.450 月分（令和 6 年度支給割合）					

(7) 級別職員数の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主査 主任主査 課長補佐等	主幹 課長補佐	課長 会計管理者	課長	
職員数	18 人	19 人	21 人	9 人	8 人	1 人	76 人
構成比	23.7%	25.0%	27.6%	11.9%	10.5%	1.3%	100%

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件状況

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	1 日	7 時間 45 分（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分） ※正午～午後 1 時は休憩時間
	1 週間	38 時間 45 分

※勤務の特殊性により、この勤務時間により難しい職員の勤務時間は、別に定めています。

(2) 年次有給休暇取得の状況（令和 6 年度）

平均取得日数	R6	R5	増減
	10.1 日	9.0 日	1.1 日

※年次有給休暇は、年度毎に 20 日の範囲内で付与され、20 日を限度に翌年度に繰越すことができます。

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分（令和 6 年度）

種別	休職	降級	降任	免職	合計
人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員にその意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

(2) 懲戒処分（令和 6 年度）

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※懲戒処分とは、一定の義務違反に対して、道義的義務を追求し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

6. 職員の服務の状況

服務とは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を遵守し事故を律するとともに、公務の信用を高めるため、日頃から職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

7. 職員の研修の状況

（令和 6 年度）

区分	受講者数
一般研修（ふくしま自治研修センター主催）	31 人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況

（令和 6 年度）

区分	受診者数
定期健康診断（年 1 回）	70 人
人間ドック	5 人
ストレスチェック（年 1 回）	70 人

(2) 公務（通勤）災害の状況

認定件数 0 件（令和 6 年度）

(3) 公平委員会の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし（令和 6 年度）

不利益処分に関する審査請求の状況 該当なし（令和 6 年度）